

冒頭

- ◆ 日EUは、力による一方的な現状変更の試みによって示されたように、ますます挑戦的で相互に結びついた安全保障環境に直面。**法の支配と国連憲章の尊重に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化する必要性を強調。**
- ◆ **安全保障及び防衛に関するあらゆる分野における協力及び対話の更なる発展、深化、強化を目指す。**

一般的枠組

- ◆ **日EU定期首脳協議及び日EU外相級戦略対話の活用。**
- ◆ **新たに局長(日本側)・総局長(EU側)レベルの日EU安全保障・防衛対話を立ち上げ。**
- ◆ **日EU情報保護協定の可能性を追求。**

具体的な協力分野

- ◆ **海洋安全保障: 日EU海賊対処共同訓練に係る取決めを含む海軍種協力の促進。**
- ◆ **宇宙安全保障・防衛: 日EU宇宙政策対話、国連を含む多国間及び二国間の場における対外的関与の調整。**
- ◆ **サイバー: 既存の日EUサイバー対話の深化。**
- ◆ **「外国による情報操作・干渉」(FIMI)・ハイブリッド脅威: 「アジアにおけるアジアとの安全保障協力強化」(ESIWA)プロジェクト、FIMIに関する情報交換。**
- ◆ **軍縮・不拡散: 日EU・SPAを踏まえた不拡散、軍縮、小型武器を含む通常兵器に関する協議。**
- ◆ **防衛産業: 防衛産業に関する意見交換を含む協議を行い、防衛イニシアティブへの相互関与の可能性を検討。**
- ◆ **平和・紛争予防・危機管理: 「共通安全保障・防衛政策」(CSDP)分野での協力を検討。国連機関含む多国間の場での連携強化。**
- ◆ **テロ・暴力的過激主義対策: テロ対策協力の可能性を追求。**
- ◆ **女性・平和・安全保障: 「女性・平和・安全保障」(WPS)関連のグッドプラクティスの共有。**

今後の方向性

- ◆ **具体的な協力分野については日EU安全保障・防衛対話で定期的に見直し。**